

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

(グループホーム箕谷)

評価実施期間 18年12月18日 から 19年1月22日
 訪問調査日 18年12月25日
 評価機関名 特定非営利活動法人福祉市民ネット・川西

評価調査者 NoG04018 社会福祉士・介護支援専門員
 NoG04017 福祉オンブズマン・社会福祉協議会評議員

グループホーム所在地 神戸市北区山田町下谷上字かんじゃ7番3
 開設年月日 17年 2月 1日
 定員 (2)ユニット (18)名

第三者評価結果
 全体を通して

カルム箕谷は神戸電鉄箕谷駅から徒歩10分、箕谷インター近くの静かな山あいに位置し、ホームの隣には入居者・職員で作っている広い畑がある。クリスマスにはホームの周りを電飾する等、季節ごとの楽しみも試みられている。法人代表、職員が連携して積極的に自己評価を行い、入居者の充実した生活を目指し、生活の継続性を尊重した取り組みがなされている。入居者の健康の管理についてはホームの母体である医療法人が近くにあり安心できる医療体制が取られている。入居者の義務だけでなく権利を明示するとともに、ホーム便り等を発行して、ホームの趣旨や内容が広く地域に理解されるような取り組みが望まれる。第三者評価を自己評価と対比してとらえ、再度総括的な評価を行い、さらなるサービスの質の向上に向けて活用されるよう期待する。

分野・領域別
 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		

特記事項

運営理念を具体的に示し、入居者、家族、職員に説明するとともにホーム内に掲示している。入居者の義務については明確化されているが、権利については、明示されていない。入居者の権利を明示するとともに、グループホームの趣旨や内容について、ホーム便り等で積極的に知らせる取組みを期待したい。

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		

特記事項

ホームの周りや玄関、ホーム内も家庭的な温かさを感じる場所になっている。居室には仏壇や季節の花を飾るなど、家庭的な生活空間づくりに配慮されている。トイレや居室の目印等も入居者一人ひとりが場所が分かるよう表示する等、心身の状態に合わせた生活空間づくりが工夫されている。

ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人できることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にしたい整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみことの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		

特記事項

入居者の思いの実現のためその人中心の介護計画を家族と相談して作っている。日々の個別記録は毎日、その都度パソコンに入力して、職員間で情報の共有を図っているが、情報伝達を確実にするため申し送り、引き継ぎの確認や継続的な検討のための会議録等記録の整備が求められる。ホーム内での生活で、「～したい」という思いをできるだけ実現できるように入居者の自己決定や希望の表出の支援がなされている。入居者の健康状態を、「グループホーム管理システム」の個人記録や申し送りにより職員は把握しており、異常発生時には、所長が直ちに対応できる。又、協力医療機関に相談することもでき、24時間連絡体制も確立している。グループホームの母体である医療法人の医療機関は近くにあり、安心できる医療体制が取られていることは、入居者にとって望ましいことである。

運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		

特記事項

地域の人たちが気軽に施設に立ち寄れるなどの日常的な近所づきあいはできていない。施設側のイベントに参加を呼びかけるなどして、自然に交流が生まれる努力が望まれる。
1月に発足する「運営推進会議」での取り組みに期待したい。

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1				・パンフレットに「カルム箕谷の目指すもの」として理念を具体的に記載している。入居者、家族へは入居時に説明、職員へは入職時及び勉強会で説明している。ホーム内にも理念を掲示し職員、入居者、家族に周知させるよう努めている。	
2	3				・入居契約書、重要事項説明書に、義務は明示されているが、権利は明示されていない。入居者の権利についても明確に分かりやすく示し、説明・同意を得ることが望まれる。	
2. 運営理念の啓発						
3	4				・地域のあんしんすこやかセンターやボランティアグループの見学希望に親身に対応している。グループホーム母体の医療法人の広報誌で、グループホームの紹介はしているが、グループホームの趣旨や内容について積極的に知らせる取り組みは行われていない。	・ホーム便り等を発行してホームの理念や役割が地域に理解されるような取り組みが望まれる。
運営理念 3項目中		計	1	2		
生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5				・ホームの周りと玄関付近には四季の花を植え、玄関前にはどじょうを飼うなど馴染みの雰囲気作りを工夫している。ホーム内は季節の行事や入居者の外出時の写真をはる等、家庭的な温かさを作る配慮がされている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				・共有スペースにソファが置かれ、畳のコナーもある。廊下の端に2~3人がけの椅子が各フロアに置かれていて、入居者が人の気配を感じながら少し離れて安心して過ごせる場所になっている。	
6	7 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				・居室には仏壇や家具が持ち込まれ、家族の写真等も飾られ馴染みのものを活かし、その人らしく暮らせる部屋になっている。	・切花の好きな入居者のところへ家族が花を届けている。部屋中に花を活けて毎日水を替えるのを日課にしている人もいる。
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				・廊下・浴室・トイレに手すりが設置され、居室の入り口のわずかな段差もつまずく人がいたので撤去された。入居者が安全かつ可能な限り自立した生活ができるよう配慮されている。物干しの高さは入居者に合わせて低く設置され、干しやすくなっている。	
8	11 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				・それぞれの居室には表札を掛け写真もはってわかりやすい工夫がされている。トイレの表示は2Fは場所間違いをする人がいるので、大きく書いてあるが、1Fは間違いがないのでトイレ表示がされていない。	・入居者一人ひとりがホーム内の場所がわかるか職員が把握に努めている。
9	12 生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)				・朝、職員が居室の窓を開けて換気に気をつけている。温度、湿度は職員が調節している。居室の換気扇を日中は回して、臭気にも配慮している。	
生活空間づくり 6項目中 計		6				

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
ケアサービス1. ケアマネジメント						
10	15				入居者の思いをできるだけ実現できるようにその人中心の介護計画作り、家族にもよく相談して、本人の気持ちを活かした介護計画作りへの努力が見られる。	・開設当初からセンター方式を取り入れている。
11	16				介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	
12	17				個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	
13	18				職員間での確実な情報共有 介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。	
14	19				チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	・全職員の情報の共有や継続的検討のために会議録は不可欠である。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				・姓で入居者を呼んでいる。言葉遣いにも気をつけて、一人ひとりのその人らしい尊厳を大切にしている。朝、職員が忙しくても、散歩に行きたい人には付き添うようにしている。
16	23	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				・家族や知人から聞きだした入居者の生活歴、考え方や好み、職員が日常のケアの中で気づいたその人の持っている力等を大切に、その人らしい暮らしに活かすよう努めている。
17	25	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				・職員が声かけて、入浴・外出・食事のメニュー・髪形も自ら選んでもらえるよう心がけている。イベントに行きたくない、食事を部屋で食べたい等の意見も尊重して対応している。
18	27	一人でできることへの配慮 入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				・居室や廊下の掃除、洗濯物をたたむこと等入居者にできそうなことは職員は極力口を出さず見守っている。漬物漬けの手伝いや料理の味付けを教えてもらう等の場面作りをしている。
19	29	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫 身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				・身体拘束は行っていない。ドアの施錠は午後7時まで行わない。ドアが開くと注意音が鳴るようになっており、事務職員が見つめて、一緒に外を歩く配慮もしている。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。			・献立・調理は職員が行っているが、味見や買い物は入居者にも関わってもらっている。食事量や食事の形態はその都度その人に応じたものになっている。	・りんごをすったり、ご飯をお粥にしたり、体調や好みに配慮している。
21	34	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。			・母体病院の栄養士から職員、入居者には栄養指導を受けてそれをケアプランに反映させている。水分補給は、各自ポットにお茶やコーヒーを入れて、居室で自由に飲んでいる。	
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援 入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。			・茶碗、湯のみ、汁椀、箸は各自使い慣れたものを使用している。職員は一名は入居者と一緒に食事をしている。他の職員も入居者をさりげなくフォローしている。	
2) 排泄						
23	37	個別の排泄支援と羞恥心への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			・できるだけ日中は、リハビリパンツやパットを使用しなくて済むように訴えや様子を見てトイレ誘導をしている。失禁されると様子からすぐわかるので、トイレへ行きましょうかと声かけて介助している。	
3) 入浴						
24	41	個別の入浴支援と羞恥心への配慮 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			・入浴は職員体制が整っている昼食後に行っている。少なくとも週3回入浴するようにしている。入浴カードをおいてその人の入浴日がわかるようにしている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
4) 整容							
25	43	理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				・月1回理美容師が訪問してカット、セットを行っている。行きつけの美容院へ行きたい人には職員が付き添っていく。馴染みの美容院の人が送迎してくれるところもある。	
26	44	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				・なるべく本人の意思に任せているが、必要がある場合は、他の住居者に気付かれないような声かけをする等、入居者のプライドを尊重している。	・衣服の洗濯も品質を大切に、洗濯機、手洗いと分けて対応している。
27	47	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				・昼間の軽い体操や買い物散歩等で体を動かすことを日課とし、自然な生活のリズムの中で安眠策をとっている。寝つきの悪い人には、スタッフルームや冬は炬燵に入り暖かい飲み物を飲みながら話をするなど配慮し、薬に頼らず穏やかに眠られるよう対応している。	
(3) 生活支援							
28	51	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。				・建前として施設ではお金は預からないが、財布を持たないと落ち着かない入居者や、小額のお金を(2,3千円)小遣いとしてコンビニで買い物を楽しむ入居者は居る。必要な医療費や日用品代は施設で立替え領収書を添付して家族に報告している。	
(4) ホーム内生活拡充支援							
29	53	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				・施設の裏に広い畠と小さな花壇がある。季節の野菜の栽培や収穫、花の手入れなどは入居者の大きな楽しみになっている。又、隅から隅までこまめに掃除する几帳面な入居者もあり、それぞれ得意な出番や役割作りで支援している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)			・入居者の健康状態を「グループホーム管理システム」の個人記録や申し送りにより職員は把握している。異常発生時には管理者および所長が看護師なので対応できる体制にある。協力医療機関に相談も出来、24時間連絡体制も確立している。	
31	61	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。			・入居者は協力病院で健康診断を受け、医師による診察を月2回実施している。職員も年2回健康診断を受けている。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63	心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。			・毎朝10時にラジオ体操を励行、その他散歩買い物など日常の外出による見当識の維持の工夫や、調理、花の手入れ、野菜の収穫等で五感への働きかけにも気を配っている。	
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。			・軽症の入居者が多いこともあり深刻なトラブルになったことはない。感情の行き違いなどは、他のことに気を紛らわすことで収まっている。他の入居者に不安を与えないよう早めに対応している。	
(8) 健康管理						
34	67	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)			・近隣の歯科医師に定期的な往診を受けている。口腔ケアの注意点、要領などの指導を医師、歯科衛生士から受けている。朝昼晩の食後のマウスケアや義歯洗浄の支援もおこなっている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				・「グループホーム管理システム」の個人記録に個別の服薬データが記録されて、スタッフも把握している。入居者一人ひとりの薬箱に朝昼晩に分けて管理、担当者はその都度記名捺印し遺漏のないよう配慮している。	
36	72 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				・緊急時マニュアルに添った対応をとっている。看護師の主任と所長に連絡を取り指示通りの処置をしている。又、不在時電話マニュアルがある。	
37	73 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				・外出後は、全員の手洗い、うがいの徹底を図っている。毎年11月にインフルエンザの予防注射をおこない、今年は保険所の指示でノロウィルスの研修も受ける計画になっている。	
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				・外出の機会の少ない冬季でも、入居者の状態に応じ希望を聞き、車や車椅子等を利用し外出を楽しむ機会を作っている。(博物館・歌謡ショー・庭のテラスでの焼肉パーティなど)	
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				・入居者の家族の訪問、宿泊は自由である。お茶の接待もして歓迎している。また訪問記録をとり、訪問の少ない入居者には淋しさを感じさせないよう配慮に努めている。	
ケアサービス 30項目中		計	28	2		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営体制 1. 事業の統合性						
40	83 法人代表者、管理者、職員の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。				・月一回のミーティングを開き、理事長から職員まで運営面の話し合いをおこなっている。理事長は来診の折に入居者と昼食をともにし、職員とも気軽に話し合える雰囲気を作っている。又、管理者や所長も職員の気づきや提案を取り上げ運営面での改善に役立っている。	
2. 職員の確保・育成						
41	87 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				・入居者の生活のリズムに応じた職員の勤務ローテーションを組んでいる。早朝夜間にも職員を複数配し、入居者への気配りしている。	
42	89 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				・神戸市や社会福祉協議会の外部研修だけではなく、内部での勉強会等機会があれば職員は積極的に参加している。又、不参加の職員にも内容を周知するよう努めている	
43	91 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				・地域の研修会等で他のグループホームの職員との交流会を持っており、職場での問題を話し合うことを勧めている。職員間の懇親会は定期的におこない仕事を離れてストレスを解消させている。	
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				・退去時の支援については、十分に家族と話し合い、また退去先についての支援もおこなっている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理						
45	98	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				・衛生管理の手順書にそって、食品のチェックを厳重に行い中毒等の予防を徹底している。布巾・包丁・まな板・冷蔵庫・洗濯機等の洗浄消毒にも万全を期している。
46	102	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				・事故があった際には、インシデント・アクシデント報告を作成し、事故の原因・問題点を見極め、再発防止対策の話し合いをおこない記録している。
6. 相談・苦情への対応						
47	106	苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				・施設では苦情が寄せられた場合の体制作りは出来ているが、相談のみで苦情はない。重要事項説明書に施設の苦情窓口と担当者名及び公的な窓口が記載されている。
7. ホームと家族との交流						
48	107	家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。				・毎月定期的に入居者の写真を添えて近況報告を家族に送付している。又、要望があれば活動状況を写真に取り電子メールで送信している。近く「カルム箕谷だより」を発行の予定である。
8. ホームと地域との交流						
49	112	地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				・地域の人が気軽に遊びに来たり、立ち寄るなどの日常的な近所づきあいは出来ていない。 施設側のイベントを地域の人たちに呼びかけ参加してもらうなど、施設からの積極的な交流努力が望ましい。1月に発足する「運用推進会議」での働きかけに期待したい。

項目番号		項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
50	114	周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				・警察と消防署には年2回消火活動の指導などで接触はあるが、認知症への理解と協力についての積極的な働きかけは出来ていない。	近くの商店街で買い物をして入居者と顔馴染みになったり、外食ツアーで喫茶店や食堂と懇意になったりして、入居者の周辺地域での生活範囲が少しでも広がる努力をして欲しい。
51	115	ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				・地域の各種ボランティアグループを受け入れている。介護施設の建築業者の見学にも協力している。又、「認知症の基本的な知識」や、認知症に「優しい家作り」の講座等を開いている。	
運営体制 12項目中 計			10	2			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。